



平成 20 年 2 月 18 日

各 位

会 社 名 ク ラ フ ト 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 森 要
(J A S D A Q コ ー ド 7 4 4 0)
(U R L <http://www.kraft-net.co.jp/>)
問 合 せ 先 ク ラ フ ト 株 式 会 社
役 職 ・ 氏 名 取 締 役 経 理 部 長 ・ 井 本 秀 景
電 話 0 3 (3 2 6 5) 9 4 5 6 (代 表)

当社子会社の資本金の額の減少に関するお知らせ

当社の完全子会社である北海道クラフト株式会社(以下「北海道クラフト」といいます。)は、平成 20 年 2 月 18 日開催の取締役会において、平成 20 年 3 月 25 日開催予定の北海道クラフトの臨時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少の議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的
北海道クラフトの今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施に備えることを目的としております。
2. 資本金の額の減少の要領
 - (1) 減少する資本金の額
北海道クラフトの資本金の額 250,000,000 円を 150,000,000 円減少して 100,000,000 円とします。
 - (2) 資本金の額の減少の方法
資本金の額のみを減少させ、その全額をその他資本剰余金へ振り替えます。
3. 資本金の額の減少に係る日程
 - (1) 取締役会決議日 平成 20 年 2 月 18 日
 - (2) 債権者異議申述公告 平成 20 年 2 月 26 日(予定)
 - (3) 臨時株主総会決議日 平成 20 年 3 月 25 日(予定)
 - (4) 債権者異議申述期間満了日 平成 20 年 3 月 26 日(予定)
 - (5) 資本金の額の減少の効力発生日 平成 20 年 3 月 27 日(予定)

4. 今後の見通し

資本金の額の減少は、純資産の部における資本金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、北海道クラフトの純資産額の変動はなく、また、当社業績に与える影響はありません。なお、資本金の額の減少とともに、北海道クラフトの財産の払戻しを行う予定はありません。

以 上